

せにゃあいいんや



不適切  
サイト

有害  
情報

フィルタリングとは？ 

フィルタリングの利用は保護者の責務です。  
お子様の人生を守るために、  
フィルタリングの利用をお願いいたします。

# 使い方を誤ると加害者にも被害者にも

被害事例

## 自撮り被害

女子中学生は、スマートフォンのSNSを使用して知り合った男性から、裸の画像を要求され、断りきれず、自分の裸の写真を撮影し、男性に画像を送信した。



インターネットで知り合った相手を簡単に信用してはいけません。インターネットに画像が流出すると、半永久的に画像がインターネットに残ってしまいます。

## 児童買春の被害

女子高校生は、インターネットで知り合った男性と会ったところ、「お小遣いをあげる」と言われ、わいせつな行為をされ、その様子をスマートフォンで撮影された。



このような被害は、女子だけでなく、男子も被害に遭っています。

## 誘拐

女子中学生は、インターネットで知り合った、男性の車に乗せられ数日間にわたり連れ回されたもの。



インターネットで知り合った人と、安易に出会ってはいけません。相手がどのような人かは、インターネットだけでは分かりません。

## 被害者・加害者にならないために

### 身近な大人や警察への相談

被害に遭った子どもの多くはフィルタリングを使用していませんでした。

### フィルタリングの活用

家庭でルールを作って、正しいインターネットを利用しましょう。



### 家庭でのルール作り

インターネットを使用して犯罪やトラブルに巻き込まれたときは身近な大人や警察にすぐに相談しましょう。

### 家庭でのルール作り【具体例】

- インターネットで知り合った人と直接会わない
- 個人情報をインターネットに書き込まない
- 下着や、裸の写真は撮らない、撮らせない
- 人の悪口を書き込まない
- パスワードは保護者が管理する
- アプリをダウンロードするときは保護者に確認する
- 不審なメールや、知らない人からのメールは必ず保護者に見せる
- リビングなどの決められた場所で使用する
- 利用時間は1日〇時間まで
- ルールが守れないのなら、使用禁止

加害事例

## インターネットでもいじめが

男子中学生らは日頃からいじめている、同級生を無理やりSNSのアプリグループに誘い、同アプリ内でいじめを継続し、更に脅すなどして合計10万円を恐喝した。



アプリ内で行われる閉鎖的ないじめは、発見しづらくため長期にわたる恐れもあります。

刑法(強姦)【10年以下の懲役】

## 冗談では済まされない!

男子高校生は、インターネットの掲示板に「駅に爆弾を仕掛けた」と書き込み、駅員達の業務を妨害した。高校生は「冗談のつもりだった」と供述した。



冗談では通じません! 爆弾予告や、犯行予告は犯罪です!

刑法(威力業務妨害)【3年以下の懲役又は50万円以下の罰金】

## 凶悪事件も発生!

男子高校生らは、仲間の少女とIO交換アプリで知り合った男性を誘い出し、少女と話しをしているところに因縁をつけ、鉄パイプで殴るなどして重傷を負わせ、キャッシュカードなどを盗んだ。



凶悪事件の犯行ツールとして、スマートフォンのアプリが使用される事もあります

刑法(強盗致傷)【無期又は懲役6年以上】



- 1 携帯電話回線による接続  
従来型の携帯電話・スマートフォンの両方に必要です。
- 2 無線LAN回線による接続  
スマートフォンに必要です。
- 3 アプリによる接続  
スマートフォンに必要です。不適切なアプリの起動を制限します。



\*フィルタリング設定の詳細については、ご契約された携帯電話会社にお問い合わせください。

### 相談は少年相談窓口へ

警察では、子供や保護者から、インターネット利用に関するトラブルや犯罪被害を始め、非行、家出、いじめ等の少年問題に関するあらゆる相談を電話またはメールにより受け付けています。広島県警察の少年相談窓口(ヤングテレホン等)または最寄りの警察署、少年サポートセンターまで相談してください。

ヤングテレホン 082-228-3993

ヤングメール(広島県警察ホームページ内)